

投票日は7月21日(日)です。忘れずに投票しましょう！ 第25回参議院議員通常選挙

7月21日(日)は、第25回参議院議員通常選挙の投票日です。投票時間は、午前7時から午後8時までとなっています。

私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、必ず投票しましょう。

○町内で投票できる方

平成13年7月22日までに生まれた方で、平成31年4月3日までに矢巾町の住民基本台帳に登録された方(日本国民でない方、選挙権欠格者を除く)。

○平成31年4月4日以降に矢巾町に転入の届け出をした方

前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、次のいずれかの方法で投票することができます。

- ・投票日に、前住所地の投票所に行き投票をする。

- ・投票日の前に、前住所地の選挙管理委員会で期日前投票をする。

- ・投票日の前に、前住所地の選挙管理委員会に不在者投票用紙を請求して、本町選挙管理委員会での投票をする。

○平成31年3月21日以降に矢巾町から転入をした方

矢巾町の選挙人名簿に登録されていて、かつ、矢巾町以外の選挙人名簿に登録されていない場合には、矢巾町に選挙権があります。この場合、次のいずれかの方法で投票できます。

- ・投票日に、本町の投票所で投票をする。

- ・投票日の前に、本町選挙管理委員会での期日前投票をする。

- ・投票日の前に、本町選挙管理委員会に不在者投票用紙を請求し、最寄りの市区町村選挙管理委員会での不在者投票をする。

○投票所入場券の郵送

投票所入場券は7月5日(金)に郵

送する予定です(配達には3日程度かかります)。投票日には、この入場券を持参してください。

入場券を紛失したり、忘れたりした場合でも、選挙人名簿に登録されている場合は投票できます。投票所の係員に申し出てください。

なお、6月29日(土)に医大通、駅東の2地区で住居表示を施行しましたが、投票所入場券は旧住所で表記していますので、ご了承ください。

○投票の方法

投票用紙は、2種類です。投票用紙をよく確認して投票しましょう。

①参議院若手県選出議員選挙…投票用紙はクリーム色で、候補者の氏名を一人、書いてください。

②参議院比例代表選出議員選挙…投票用紙は白色で、候補者(参議院名簿登載者)のうち一人の氏名または政党名などの名称のいずれ

かを書いてください。

○期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどのため投票所に行くことができない場合は、期日前投票ができます。投票期間などについては、次のとおりです。

【期間】7月5日(金)から7月20日(土)まで

【時間】午前8時30分から午後8時まで(土曜、日曜、祝日も投票できます)

【場所】役場4階 大会議室

【持ち物】入場券が郵送されている場合は、入場券を持参してください。はんこは不要です。

【手続き】期日前投票所で宣誓書を提出し、投票します。(投票の方法は、選挙期日の投票所での投票と同じです)なお、あらかじめ入場券裏面にある宣誓書に記載の上、来場するとスムーズに投票ができます。

◎投票所

投票区名	投票所名	投票所の区域（行政区）
矢巾第 1	高田コミュニティセンター ホール	高田 1 区、高田 2 区、高田 3 区、藤沢
矢巾第 2	徳田小学校 屋内運動場	西徳田 1 区、西徳田 2 区、東徳田 1 区、 東徳田 2 区、間野々、土橋、北郡山
矢巾第 3	矢巾勤労者共同福祉センター 多目的室	上赤林、南昌、広宮沢 1 区、広宮沢 2 区、 流通センター
矢巾第 4	矢巾北中学校 柔剣道場	下赤林、城内、煙山、矢次、下北、新田 1 区
矢巾第 5	<u>矢巾三区自治公民館 大ホール</u>	矢巾 1 区、矢巾 2 区、矢巾 3 区、南矢幅 2 区
矢巾第 6	矢巾町役場 1 階町民ホール (南側玄関が出入口です)	新田 2 区、南煙山、南矢幅 1 区、南矢幅 3 区、南矢 幅 4 区、南矢幅 5 区、南矢幅 6 区、南矢幅 7 区
矢巾第 7	矢巾町農村環境改善センター 多目的ホール	和味、館前、桜屋、岩清水、室岡、太田、白沢

※令和元年 6 月 18 日以降に町内で転居した方は、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

○不在者投票

不在者投票は、期日前投票と同じ期間で実施されます。

【病院や施設での投票】県選挙管理委員会の指定を受けている施設（町内は南昌病院、敬愛荘、志和荘、新生園、シェーンハイムやはば、博愛荘）に入院（入所）している方は、その施設で投票できます。投票を希望する場合は、早めに施設の長に申し出てください。

【他市区町村の選挙管理委員会での投票】滞在中の市区町村選挙管理委員会です。投票用紙等の請求書をもらって必要事項を記入し、本町選挙管理委員会に郵送してください。折り返し、投票用紙を本人宛てに簡易書留で送付します。投票は滞在中の市区町村選挙管理委員会で行ってください。

※郵送に日数を要しますので、早めに手続きをしてください。

【郵便による投票】身体障害者手帳などを持つ特定の障がいのある方、介護保険で要介護 5 の方は、

町選管からお知らせ

矢巾第5投票所の会場

矢巾第 5 投票所は、不來方高校で県教員採用試験が行われるため、本選挙に限り、矢巾三区自治公民館大ホールに変更します。なお、詳細は対象行政区へ配布したチラシをご覧ください。

本町選挙管理委員会です。郵便投票証明書の交付手続きを行い、証明書の交付を受けることで、郵便による不在者投票ができます。郵便投票証明書を添えて、投票日の 4 日前（7 月 17 日（水））までに投票用紙を請求してください。

※郵便投票証明書の交付には日数を要しますので、早めに手続きをしてください。

○代理・点字投票

体が不自由などの理由で投票用紙に記入ができない方には代理投票の制度があります。希望する方は、投票所の係員に申し出てください。係員がその方の指示に従って記載します。また、目が不自由な方は点字による投票もできます。

○開票所の参観

開票は、7 月 21 日（日）午後 9 時から町民総合体育館で行います。矢巾町に選挙権がある方は、開票作業を参観できます。参観者の入場開始時間は、午後 8 時です。

○選挙公報の配布

選挙公報は行政区長を通じて全世帯に配布します。行政区長への配布予定日は、7 月 11 日（木）です。

■問い合わせ 矢巾町選挙管理委員会事務局（☎ 611-2707）